

NACCS利用料金の引下げに係る意見募集について（回答）

2023（令和5）年 2月 28日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

- 2023年1月13日から31日の期間に実施したNACCS利用料金の引下げに係る意見募集では、62社のお客様から69件のご意見を頂戴しました。多数のご意見を頂きありがとうございました。
- ご意見は、多くのお客様から利用料金案にご賛同いただいた一方、対象業務のより大きな額の引下げを求めるもの、案とは異なる業務の引下げを求めるもの及び利用料金の引下げ以外にNACCSの利便性向上等を求めるもの等様々なものがございました。
- 頂戴したご意見は、利用料金引下げの検討と今後の弊社の運営に活かさせていただきます。
- 主なご意見に対しては、次ページ以降のとおり回答させていただきます。

➤ 意見募集に対する回答一覧

付番	ご意見	回答
1	利用料金引下げ案に賛同する。(28件のご意見)	引き続き令和5年4月1日からの利用料金引下げについて検討を進めてまいります。
2	<p>航空に比べて海上の輸出入申告事項登録の料金が高いので、航空料金へより近づけて欲しい。 ／海上と航空の料金格差について、同一業務は航空・海上とも一律の方が良いのではないか。</p>	<p>各業務の単価は、各業務のシステム処理時間に応じて設定することを基本的な考え方としつつ、お客様の負担を考慮しながら設定しております。</p> <p>海上と航空の単価差についても、この考え方に基づき設定した結果となります。</p> <p>一方、海上小口貨物の取扱いが大きく伸びている等、海上貨物の状況が変化してきていることを踏まえ、今回、海上貨物に係る業務の利用料金をA単価では25円から20円、B単価では30円から24円とより大きく引き下げること検討しております。</p> <p>今後も海上貨物に係る業務のシステム処理時間等を考慮しながら、引き続き利用料金の見直しの検討をしてまいります。</p>

付番	ご意見	回答
3	<p>輸入申告関連業務に比べ、輸出申告関連業務の引下げ率が低いため、輸出申告関連業務の引下げ率を高めて欲しい。</p>	<p>現在の海上貨物に係る輸出申告関連業務の利用料金は、業務に要するシステム処理時間を考慮し、輸入申告関連業務と比して安価となっております。</p> <p>今回の利用料金引下げは弊社の民間利用料金収入増加に大きく寄与している業務について、お客様の負担に考慮したものとなるよう検討しているところ、輸入申告が大きく伸びているため、輸入申告関連業務を中心に引下げるものとなっております。</p> <p>一方、今回の利用料金引下げに伴い、輸入申告関連業務が現在の輸出申告関連業務より安価となることから、輸入申告関連業務と輸出申告関連業務の関係性に鑑み、輸出申告関連業務の利用料金を輸入申告関連業務の料金水準まで引き下げることとし検討しているものです。</p>

付番	ご意見	回答
4	<p>海上IDA(輸入申告事項登録)について、課税価格1万円以下のBtoC貨物に関しては無料にする、あるいは上限件数を設け、超過した件数分は無料として欲しい。</p>	<p>NACCSの利用料金は、すべての業務において、国又は民間のおお客様にご負担いただいております。</p> <p>海上貨物については、課税貨物が1万円以下か否かに関わらず、IDAを行い、IDC(輸入申告)により輸入申告を行う必要があります。そのため、IDAに係る利用料金については、民間のおお客様に利用料金をご負担いただいております。</p> <p>一方、航空貨物では、課税価格が1万円以下の貨物はMIC(輸入マニフェスト通関申告)を利用する場合、IDAが不要となり、MICに係る費用は国が負担していることから、民間のおお客様に利用料金をご負担いただくことはありません。</p> <p>海上小口貨物の輸入申告に係る利用料金については、現在、海上小口貨物の簡易通関の導入に係る業務の新設について、第7次NACCS更改専門部会で財務省関税局とともに議論を進めており、その議論を踏まえて検討を進めてまいります。</p> <p>なお、上限件数の設定については、上限を超過した部分の料金負担を他のおお客様に求めることとなり、公平性の観点から導入は難しいと考えております。</p>

付番	ご意見	回答
5	<p>ICG(貨物情報照会)及びICN(コンテナ情報照会)等の照会業務並びに他の業務の利用料金を引下げる、又は上限額を設定して欲しい。</p>	<p>今回の利用料金引下げは弊社の民間利用料金収入増加に大きく寄与している業務について、お客様の負担に考慮しながら選定した結果であり、ICG等は対象から外れるものとなります。</p> <p>上限件数の設定については、NACCSの利用料金は、すべての業務において、国又は民間のお客様にご負担いただいております。上限を超過した部分の料金を頂かないとした場合、その負担をその他のお客様に求めることとなり、公平性の観点から導入は難しいと考えております。</p>
6	<p>越境ECの伸張により輸入申告が増加していることに伴い契約数も増加しているため、料金プランAの基本料金を引下げ対象として欲しい。</p>	<p>各業務の単価は、各業務のシステム処理時間に応じて設定することを基本的な考え方としつつ、お客様の負担を考慮しながら設定しております。</p> <p>一方、2008年以降、NACCSの料金プランはA(基本料金+従量料金)・B(従量料金のみ)としておりますが、この点については、お客様のNACCSの利用実態を踏まえ、利用料金の見直しの検討をしております。</p>

付番	ご意見	回答
7	<p>今後も利用料金引下げを行ってほしいが、システム管理のレベルが下がらないよう留意して欲しい。</p>	<p>システムの安定運用は弊社の最重要課題の一つと考えており、引き続きシステム稼働率100%の達成等に取り組んでまいります。</p>
8	<p>利用料金引下げには賛成だが、今後も利便性の向上を図るため、必要以上の引下げは避け、プログラム改修費用を十分確保して欲しい。</p>	<p>弊社の利益のお客様への還元策は、利用料金の引下げだけではなく、システムの安定運用やサービス向上による方法も含めて実施しております。サービス向上を図るためのプログラム改修についても、引き続き取り組んでまいります。</p>
9	<p>ヘルプデスクが繋がりにくい状況等を改善すれば利用料金の引下げは不要。／利用料金引下げには賛成だが、例えばヘルプデスクの対応人員に影響が出る等サービスの低下が起こらないようバランスを取ることは重要。</p>	<p>ヘルプデスクに電話が集中すると、一時的に電話が繋がりにくい状態となることがあり、お客様にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>弊社の利益のお客様への還元策は、利用料金の引下げだけではなく、システムの安定運用やサービス向上による方法も含めて実施していくものと考えております。ヘルプデスクへの繋がりをやすさを含め、ヘルプデスクの品質向上についても、引き続き取り組んでまいります。</p>

付番	ご意見	回答
10	<p>利用料金引下げには賛成だが、システム操作方法や仕様書の簡素化をして欲しい。</p>	<p>弊社の利益のお客様への還元策は、利用料金の引下げだけではなく、システムの安定運用やサービス向上による方法も含め実施していくものと考えております。お客様がNACCSをより簡便に使用することができるよう、操作方法や各種資料の改善、及び講習会の充実等に引き続き取り組んでまいります。</p>
11	<p>通常、利用量が多いとボリュームディスカウントがあるがNACCS利用料金にはないため、以下を提案。 ①ある一定の利用量に達した場合は段階的又は固定割引率を適用する、 ②課金対象数量に上限を設け、上限に達した場合はそれ以上課金しない(使い放題)、 ③IDAやEDA(輸出申告事項登録)の登録業務では、ひとつの申告番号に対して一度の課金とすること。現在は、1月や4月に税率変更等がある際、IDAの再送信をするが、利用料が利用者負担となっている。③が実現されれば、その分の利用者負担もなくなる。</p>	<p>各業務の単価は、各業務のシステム処理時間に応じて設定することを基本的な考え方としつつ、お客様の負担を考慮しながら設定しております。</p> <p>一方、2008年以降、NACCSの料金プランはA(基本料金+従量料金)・B(従量料金のみ)としておりますが、この点については、お客様のNACCSの利用実態を踏まえ、利用料金の見直しの検討をしております。</p> <p>なお、②上限件数の設定については、NACCSの利用料金は、すべての業務において、国又は民間のお客様にご負担いただいております。</p> <p>上限を超過した部分の料金を頂かないとした場合、その負担をその他のお客様に求めることとなり、公平性の観点から導入は難しいと考えております。</p>

付番	ご意見	回答
12	<p>利用の伸びに応じての、値下げに賛成します。なお、システム開発等は利用者数等、コストに見合ったものか検証を引き続きして欲しい。</p>	<p>NACCSの開発及びプログラム変更はシステムの安定運用やお客様へのサービス向上等に資するよう取り組んでおり、コスト面の検証についても引き続き実施してまいります。</p>
13	<p>NACCSの課金対象業務は「従量料金表」に約500強の業務が掲載されているが、その中には今回利用料金引下げ対象となっている「海上・航空の輸入申告関係業務及び航空の保税関係業務」と関連のある業務コードで、利用料金の引下げ対象にならない業務コードも存在している。その中から敢えて「具体的な対象業務」だけに絞り込んだ背景及び根拠如何。</p>	<p>今回の利用料金引下げの対象は、民間利用料金収入増加に大きく寄与している業務について、お客様の負担に考慮しながら選定したものととなります。具体的には、輸入申告事項登録等上記に該当する業務に加え、その類似業務についても、引下げ後の金額が同じ水準となるよう対象として選定しております。そのため、現在の利用料金に鑑みた結果、海上・航空の輸入申告関係業務及び航空の保税関係業務と関連する業務でも引下げの対象となっていない業務があります。</p>
14	<p>海外システムとの連携やDX推進に係る技術実装の予算確保をしているのか。</p>	<p>弊社としてNACCSに必要な最新技術の導入を図っていくことは重要な課題と考えており、必要な予算を確保した上で取り組んでまいります。</p>